

$$n = 3(f - 1)$$

$t^2 : s^2$ を計算したときの n に対する「インスリン注射液」の定量法の表の値。

貯 法

保存条件 凍結を避け、冷所に保存する。
容器 密封容器。
有効期限 製造後 36 箇月。

オキシドール

Oxydol

本品は定量するとき、過酸化水素 (H_2O_2 : 34.01) 2.5 ~ 3.5 w/v% を含む。本品は適当な安定剤を含む。

性状 本品は無色透明の液で、においはないか、又はオゾンのにおいがある。

本品を放置するか、又は強く振り動かすとき、徐々に分解する。

本品は酸化剤又は還元剤と接触するとき、速やかに分解する。

本品はアルカリ性にするとき、激しく泡だって分解する。

本品は光によって変化する。

pH : 3.0 ~ 5.0

比重 d_{4}^{20} : 約 1.01

確認試験 本品 1 mL は過酸化物の定性反応を呈する。

純度試験

- (1) 酸 本品 25.0 mL にフェノールフタレイン試液 2 滴及び 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液 2.5 mL を加えるとき、液の色は赤色である。
- (2) 重金属 本品 5.0 mL に水 20 mL 及びアンモニア試液 2 mL を加え、水浴上で蒸発乾固し、残留物に希酢酸 2 mL を加え、加熱して溶かし、水を加えて 50 mL とする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液 2.5 mL に希酢酸 2 mL 及び水を加えて 50 mL とする (5 ppm 以下)。
- (3) ヒ素 本品 1.0 mL にアンモニア試液 1 mL を加え、水浴上で蒸発乾固し、残留物につき、第 1 法により検液を調製し、装置 B を用いる方法により試験を行う (2 ppm 以下)。
- (4) 有機安定剤 本品 100 mL をとり、クロロホルム/ジエチルエーテル混液 (3 : 2) 50 mL, 25 mL 及び 25 mL で抽出し、全抽出液を合わせ、質量既知の容器に入れ、水浴上で加熱してジエチルエーテル及びクロロホルムを留去し、残留物をデシケーター (シリカゲル) で恒量になるまで乾燥するとき、その量は 0.050 g 以下である。
- (5) 蒸発残留物 本品 20.0 mL を水浴上で蒸発乾固し、残留物を 105 °C で 1 時間乾燥するとき、その量は 0.020 g 以下である。

定量法 本品 1.0 mL を正確に量り、水 10 mL 及び希硫酸 10 mL を入れたフラスコに加え、0.02 mol/L 過マンガン酸カリウム液で滴定する。

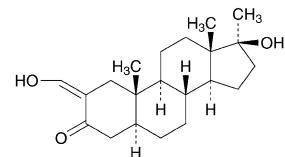
$$0.02 \text{ mol/L 過マンガン酸カリウム液 } 1 \text{ mL} = 1.7007 \text{ mg } H_2O_2$$

貯 法

保存条件 遮光して、30 °C 以下で保存する。
容器 気密容器。

オキシメトロン

Oxymetholone



$C_{21}H_{32}O_3$: 332.48

17β-Hydroxy-2-hydroxymethylene-17α-methyl-5α-androstan-3-one [434-07-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、オキシメトロン ($C_{21}H_{32}O_3$) 97.0 ~ 103.0 % を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末でにおいはない。

本品はクロロホルムに溶けやすく、1,4-ジオキサンにやや溶けやすく、メタノール、エタノール (95) 又はアセトンにやや溶けにくく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に着色し、分解する。

確認試験

- (1) 本品 2 mg をエタノール (95) 1 mL に溶かし、塩化鉄 (III) 試液 1 滴を加えるとき、液は紫色を呈する。
- (2) 本品 0.01 g をメタノールに溶かし、50 mL とする。この液 5 mL をとり、水酸化ナトリウム・メタノール試液 5 mL 及びメタノールを加えて 50 mL とする。この液につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
- (3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム鉛剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 $[\alpha]_D^{20} : +34 \sim +38^\circ$ (乾燥後、0.2 g, 1,4-ジオキサン, 10 mL, 100 mm).

融点 175 ~ 182 °C

純度試験

- (1) 溶状 本品 0.5 g を 1,4-ジオキサン 25 mL に溶かすとき、液は無色～微黄色透明である。
- (2) 他のステロイド 本品 0.050 g をクロロホルム 5 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り、クロロホルムを加えて正確に 200 mL とし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラ法により試験を行う。試料溶液及び標準溶液 10 μ L ずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板に速やかにスポットする。風乾後直ちにトルエン/エタノール (99.5) 混液 (49 : 1) を展開溶媒として約 12 cm 展開した後、薄層板を風乾する。これにバニリン・硫酸試液を均等に噴霧し、